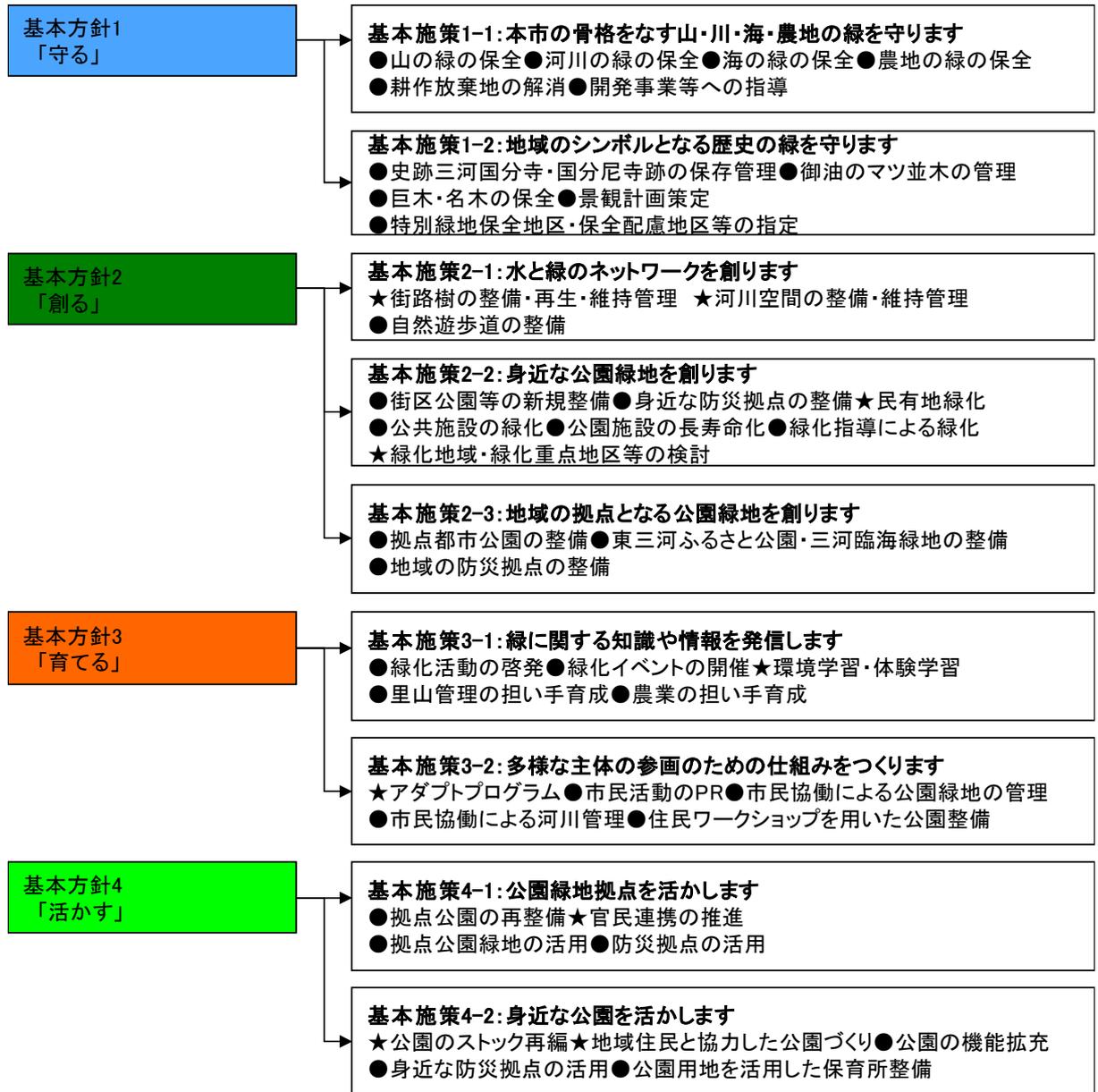


## 2. 施策（案）の検討イメージ

### 2-1 施策体系（案）

各基本方針における施策体系（案）のイメージを下記に示します。



(注) ★印は愛知県広域緑地計画に示された市町村における取組に関連した施策

## 2-2 基本施策（案）・個別施策（案）

各基本方針に対応した基本施策（案）を示します。

### 基本施策 1-1 本市の骨格をなす山・川・海・農地の緑を守ります

#### ①山の緑の保全

現行計画 P. 83, 85 環境基本計画 P. 35, 37, 38

- ア 山林や里山は、森林法で定める保安林や地域森林計画対象民有林の指定を継続し、社会情勢の変化に対応しながら、森林整備計画に基づき保全します。【農務課】
- イ 山林や里山などの適切な管理を促進するため、市民活動団体などとの連携を図ります。【農務課】
- ウ 「あいち森と緑づくり事業（人工林整備事業、里山林整備事業）」及び森林環境譲与税を活用し、森林整備を推進します。【農務課】
- エ 林道整備事業を実施し、森林所有者などが行う間伐などの維持管理作業を支援し、森林の持つ公益的機能を保全します。【農務課】

#### ②河川の緑の保全

現行計画 P. 83 環境基本計画 P. 35

- ア 一級河川の豊川は、「豊川水系河川整備計画」（平成 18 年 4 月 6 日一部変更）に基づき、良好な自然環境が治水上支障のない範囲で適正に保全されるよう、関係機関に働きかけを行います。【道路河川管理課】
- イ 市管理河川については、河川敷や河川堤防の法面において、良好な生態系や景観の形成に配慮しつつ、緑の適正な保全に努めます。【道路河川管理課】

#### ③海の緑の保全

現行計画 P. 83 環境基本計画 P. 40

- ア 「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」（平成 27 年 12 月変更）に基づき、港湾の開発・利用との調和した海岸の防護を図り、豊かな生態系づくりと自然浄化機能の向上を推進するため、関係機関に働きかけを行います。【道路河川管理課】
- イ 海辺の緑の保全につながる維持管理を行います。【道路河川管理課】
- ウ 海浜に親しむことのできる臨海緑地の維持管理を行います。【公園緑地課】

#### ④農地の緑の保全

現行計画 P. 83 環境基本計画 P. 41

- ア 市街化調整区域の優良な農地は、農業振興地域農用地区域の指定を継続し、保全を図ります。【農務課】

## ⑤耕作放棄地の解消

現行計画 P. 85 環境基本計画 P. 36

- ア 市民が農業にふれあうための農地所有者が開設する市民農園の設置の支援を推進します。【農務課】
- イ 景観作物の栽培を促進し、彩りある田園風景の創出を図ります。【農務課】
- ウ 豊川市農業担い手育成総合支援協議会と連携するとともに、農地情報バンク制度を活用することによって、農地の有効活用を図ります。【農務課】
- エ 耕作放棄地解消啓発や新規就農者向けパンフレットなど、意識啓発・情報発信を行います。【農務課】
- オ 農地パトロールにより耕作放棄地の実態把握を行い、荒廃状況に応じ、農業委員会や農業協同組合との連携のもと、農地利用調整の取組を推進します。【農務課】

## ⑥開発事業等への指導

現行計画 P. 83 環境基本計画 P. 30, 35, 37, 38

- ア 開発事業においては、各種指導要綱に基づき、緑地の確保について適正な指導を行います。【建築課】
- イ 開発事業者などと自然環境保全のための協定を締結します。【環境課】
- ウ 市西部の三河湾国定公園や市北部の本宮山県立自然公園は、自然公園法や県条例に基づき適切な管理に努め、自然公園の機能を保全します。【農務課】

## 基本施策 1-2 地域のシンボルとなる歴史の緑を守ります

### ①史跡三河国分寺・国分尼寺跡の保存管理

現行計画 P. 86 環境基本計画 P. 56

- ア 三河国分寺跡は、公有化を進め、史跡公園としての保存整備を推進します。【生涯学習課】

### ②御油のマツ並木の管理

現行計画 P. 86 環境基本計画 P. 56

- ア 御油のマツ並木は、「御油のマツ並木保存管理計画」（平成 18 年 3 月）に基づいた適切な保護・保全を進めます。【生涯学習課・道路河川管理課・公園緑地課】

### ③巨木・名木の保全

現行計画 P. 86 環境基本計画 P. 30

- ア 巨木や名木の実態を調査し、保護を行います。【生涯学習課・公園緑地課】
- イ 社寺境内の樹木の保全意識の啓発を行うとともに、樹林地の保全の働きかけを行います。【生涯学習課】

#### ④景観計画策定

現行計画 P. 86

ア 歴史の緑を本市の景観資源として活かすとともに、歴史景観の維持向上を図るため、景観計画の策定を検討します。【都市計画課】

#### ⑤特別緑地保全地区・保全配慮地区等の指定

現行計画 P. 84, 86

ア 美しい山並みを形成する地域のランドマークであり、歴史ある社寺の境内林が存在する本宮山や観音山、コアブラツツジの自生地である宮路山、ヒメハルゼミの生息地などが分布する御津山の一带は、保全配慮地区の指定を検討します。【公園緑地課】

イ 歴史や文化の趣きを醸し出す社寺境内地などの樹林や樹木について、市街地の貴重な緑として永続的に保全するため、特別緑地保全地区、保存樹（林）の指定などを検討します。【都市計画課・公園緑地課】

### 基本施策 2-1 水と緑のネットワークを創ります

#### ①街路樹の整備・再生・維持管理

現行計画 P. 94 環境基本計画 P. 30, 38, 40, 51

ア 既存の街路樹を適切に維持・管理するとともに、新設・改良を行う路線については、周辺交通や環境、植栽幅等を踏まえ、必要に応じた街路樹の植栽を推進します。【道路建設課・道路河川管理課】

イ 街路樹の成長に伴い、まちなみ景観や自動車・歩行者の通行に支障をきたしている箇所について、街路樹の樹種、管理手法などを検討します。【道路河川管理課】

ウ 豊川市街路樹再生指針に基づき、市民の理解と協力を得ながら、計画的な街路樹の保全を行います。【道路河川管理課】

エ 桜の名所である桜トンネル、佐奈川・音羽川・西古瀬川の桜の保全を行います。【道路河川管理課・公園緑地課】

オ 拠点間をつなげる緑のネットワークの形成を目指すとともに、少量でも緑を感じられるよう、市民とともに道路の緑化を行うための空間を維持します。【道路河川管理課・公園緑地課】

## ②河川空間の整備・維持管理

現行計画 P. 94 環境基本計画 P. 35, 38, 40

- ア 緑のネットワークとしての河川の機能を高めるとともに、生物の移動空間、市民の憩いの場を創出します。【道路河川管理課】
- イ 河川環境保全のため、多自然型川づくりを行うよう働きかけます。【道路河川管理課】
- ウ 豊川、佐奈川、音羽川など主要河川において、河川の自然を生かした整備や保全を働きかけます。【道路河川管理課】
- エ 佐奈川流域や音羽川流域などの市内の河川において、親水公園の整備と活用を図ります。【道路河川管理課・公園緑地課】
- オ 市民の参加、協力を得て、河川など水に親しめる空間の維持管理を行います。【農務課・道路河川管理課・公園緑地課】

## ③自然遊歩道の整備

環境基本計画 P. 40

- ア 豊川、宮路山、本宮山、御津山自然遊歩道の整備を行い、一層の活用を図ります。【商工観光課】

## 基本施策 2-2 身近な公園緑地を創ります

### ①街区公園等の新規整備

現行計画 P. 93

- ア 公園や広場が不足する地区において、身近な公園や広場の整備を推進します。【公園緑地課】
- イ 土地区画整理事業に伴って創出される公園緑地の早期整備を推進します。【公園緑地課】

### ②身近な防災拠点の整備

現行計画 P. 91 (拡充) 環境基本計画 P. 30, 43

- ア 避難地に指定している公園緑地において、地域住民の意向を踏まえながら、防災関連施設（防災パーゴラ・かまどベンチ・防災倉庫など）の設置等による防災機能の拡充を推進します。【公園緑地課・防災対策課】
- イ 避難地や避難経路に指定されている公共施設や密集市街地にある公共施設において、各施設の整備方針を踏まえた上で、火災の延焼の遅延・防止に効果の高い樹種による植栽の導入を検討します。【道路建設課・道路河川管理課・公園緑地課・その他関係各課】
- ウ 公園緑地・道路・公共施設などにおいて、植樹帯・植樹ます・透水性舗装・雨水浸透ます・雨水貯留施設などのグリーンインフラを整備することにより、雨水流出抑制・雨水浸透を推進します。また、舗装範囲を見直すなど、地表面被覆の改善に取り組みます。【道路建設課・道路河川管理課・公園緑地課・その他関係各課】

### ③民有地緑化

現行計画 P. 92 環境基本計画 P. 30, 51

ア 住宅や工場、事業所などの生垣、屋上や壁面、駐車場などの緑化に対する補助制度（「民有地緑化制度」）の活用を推進します。【公園緑地課】

### ④公共施設の緑化

現行計画 P. 92 環境基本計画 P. 30

ア 公共施設において、敷地内の植栽、屋上緑化・壁面緑化、駐車場の緑化などに関する緑化指針の作成を行い、建替時の緑化を推進します。【公園緑地課・その他関係各課】

イ 保育園・小中学校において、緑のカーテン事業などの緑化を拡大・推進します。【保育課・教育庶務課】

### ⑤公園施設の長寿命化

現行計画 P. 93

ア 既存の公園施設は、公園施設長寿命化計画に基づき、安全・安心を確保するため、計画的な維持管理・改修を実施します。【公園緑地課】

### ⑥緑化指導による緑化

現行計画 P. 92 環境基本計画 P. 30

ア 開発行為を実施する際には、法に定められた基準以上の緑地の整備とともに、地域性に配慮し、適切な公園緑地を整備するよう、事業者に対する指導を継続します。【建築課・公園緑地課】

### ⑦緑化地域・緑化重点地区等の検討

現行計画 P. 92

ア 地域の状況などを踏まえて、緑化地域・緑化重点地区などの導入を検討します。【都市計画課・公園緑地課】

## 基本施策 2-3 地域の拠点となる公園緑地を創ります

### ①拠点都市公園の整備

現行計画 P. 91

ア スポーツ公園、御油松並木公園の全面供用に向け、整備を推進します。【公園緑地課】

## ②東三河ふるさと公園・三河臨海緑地の整備

現行計画 P. 91

ア 現在、部分供用となっている東三河ふるさと公園、三河臨海緑地について、公園緑地拠点としての機能をさらに高めるため、全面供用に向けた整備を愛知県に要望し、整備を促進します。【公園緑地課】

## ③地域の防災拠点の整備

現行計画 P. 91

ア 広域避難場所に指定している桜ヶ丘公園や豊川公園、災害復旧用オープンスペース候補地に指定している公園において、防災関連施設（防災行政無線・耐震性貯水槽・備蓄倉庫など）の充実を図るとともに、火災の延焼の遅延・防止に効果の高い樹種による植栽を推進します。【防災対策課・公園緑地課】

## 基本施策 3-1 緑に関する知識や情報を発信します

### ①緑化活動の啓発

現行計画 P. 99 環境基本計画 P. 30

ア 広報とよかわや市のホームページ、PRパンフレットなど、多様なメディアにより、緑に関する情報を市民に発信し、取組の啓発を行います。【公園緑地課】

イ 花苗木を無料配布するなど、市民の緑化意識の高揚を図ります。【公園緑地課】

### ②緑化イベントの開催

現行計画 P. 99

ア 民有地緑化の促進、地球温暖化防止の推進、市民緑化活動の促進などのため、緑のカーテン事業を実施し、市民や事業者、行政が一体となった緑づくりのきっかけづくりとします。【環境課・公園緑地課】

イ 「あいち森と緑づくり事業」（県民参加緑づくり事業）を活用した、市民参加による植樹・樹林地整備・ビオトープづくりなどの緑づくり活動の実施を推進します。【公園緑地課】

ウ 市民まつりなどのイベント、「花の産地とよかわ体験ツアー」などを通じ、緑にふれあう機会を創出し、緑に対する意識高揚を図ります。【農務課・公園緑地課】

### ③環境学習・体験学習

現行計画 P. 85 環境基本計画 P. 38, 41

ア 市民の緑に関する知識を深めるとともに、環境にやさしい行動を实践できる人を育てるため、環境教育や環境学習を継続的に実施します。【環境課・公園緑地課】

イ 自然観察会、市民参加による身近な自然環境調査などを行い、自然環境の保全を啓発します。【環境課・公園緑地課】

ウ 環境学習リーダー、インタープリター、こどもエコリーダーなどの養成に取り組みます。【環境課】

### ④里山管理の担い手育成

現行計画 P. 85 環境基本計画 P. 35

ア 里山保全活動を行う人材を育成し、市民による里山の管理を推進します。【環境課】

イ 山林・里山の荒廃を防ぐため、保全・管理を行う担い手創出事業を市民との協働によって進めます。【環境課・公園緑地課】

### ⑤農業の担い手育成

現行計画 P. 85 環境基本計画 P. 36

ア 豊川市農業担い手育成総合支援協議会と連携し、「就農塾」の開講や親元就農支援事業等を検討し、農業を担う人材育成を図ります。【農務課】

イ 団塊世代などを対象とした新規就農者支援を推進します。【農務課】

## 基本施策 3-2 多様な主体の参画のための仕組みをつくります

### ①アダプトプログラム

現行計画 P. 100 環境基本計画 P. 30, 62

ア 豊川市公共施設アダプトプログラム制度の周知・啓発を図り、登録団体数の増大を目指します。制度の活用により、市民の協力による公園等の維持管理を推進します。【道路河川管理課・公園緑地課】

### ②市民活動の PR

現行計画 P. 99 環境基本計画 P. 62

ア 町内会、ボランティア・市民活動団体などが行う緑化活動を紹介し、市民の緑化活動への関心の向上、活動の拡大を図ります。【公園緑地課】

イ アダプトプログラムや環境保全活動を行う市民団体が相互に情報交換、交流できるようにネットワーク形成を支援します。【道路河川管理課・公園緑地課】

### ③市民協働による公園緑地管理

現行計画 P. 100 環境基本計画 P. 30

- ア 公園緑地について、町内会・ボランティア・市民活動団体などと行政が協働で管理する公園緑地を増やすため、積極的に参加したいと感じる管理の仕組みを検討・構築します。【公園緑地課】
- イ 市の管理する既存公園の一部を、花壇づくりや植樹などの活動スペースとして、町内会、ボランティア・市民活動団体などに提供し、公園の部分管理を行う仕組みを構築します。【公園緑地課】
- ウ 既存の公園緑地における、町内会・ボランティア・市民活動団体などによる花の植替えや植樹、草刈・剪定などの緑に関する活動を支援します。【公園緑地課】
- エ 市民の参加・協力を得て、公園の樹木、街路樹の管理を推進します。【道路河川管理課・公園緑地課】

### ④市民協働による河川管理

環境基本計画 P. 35

- ア 県管理の河川の草刈り作業の一部を地域住民で構成されている団体に委託するコミュニティリバー制度など、市民協働による河川管理が行えるように働きかけます。【道路河川管理課】

### ⑤住民ワークショップを用いた公園整備

現行計画 P. 100

- ア 公園緑地の新規整備や再整備に際しては住民ワークショップを実施し、地域のニーズを反映した公園緑地整備を推進します。また、ワークショップを通じ、市民の公園への愛着、公園管理への参加意欲の向上を図ります。【公園緑地課】

## 基本施策 4-1 公園緑地拠点を活かします

### ①拠点公園の再整備

新規

- ア 赤塚山公園においては再整備を推進し、地域活性化や交流人口増大に資するレクリエーション拠点としての機能を強化します。【公園緑地課】
- イ 豊川公園を活用した賑わいの創出に向けて、市プール跡地への庭球場再整備を始め、こども広場やウォーキングコース等の整備を推進します。【スポーツ課・公園緑地課】

## ②官民連携の推進

新規

ア 公園の多様化するニーズに対応すべく、都市公園の質の向上や公園利用者の利便の向上を図るため、公募設置管理制度（Park-PFI）などによる民間活力導入を検討・推進します。【公園緑地課】

イ 指定管理者制度の活用により、引き続き、公園施設の効率的な運営及びサービス水準の向上を図ります。【スポーツ課・公園緑地課】

## ③拠点公園緑地の活用

現行計画 P. 91

環境基本計画 P. 56, 60

ア 赤塚山公園や手取山公園などは、自然観察や農林業体験、自然体験などの「緑の教育」の拠点として、施設の活用を図ります。

【農務課・環境課・公園緑地課】

イ 保存整備事業の行われた三河国分尼寺跡・豊川海軍工廠平和公園は、ボランティアガイドによる案内など、市民による活動を継続的に支援し、観光資源としての機能の強化を図ります。また、生涯学習や学校教育の場、市民の憩いの場、イベント広場としての活用を図ります。【生涯学習課】

ウ 御油のマツ並木は、観光資源としての機能の強化を図ります。【道路河川管理課・生涯学習課】

## ④防災拠点の活用

新規

ア 地域の防災拠点となる公園緑地を、総合防災訓練などの大規模訓練の場として活用します。【防災対策課・公園緑地課】

## 基本施策 4-2 身近な公園を活かします

### ①公園のストック再編

新規

ア 多様化する市民のニーズに対応するため、市全体の都市公園や緑地の配置を踏まえて、地域住民と協力して都市公園の機能の再編を検討・推進します。【公園緑地課】

イ 機能が類似した極小な公園緑地が複数分布する地域では、公園緑地の集約することによる機能向上を検討・推進します。【公園緑地課】

## ②地域と協力した公園づくり

新規

ア 地域と市の協働の中で、地域（地域住民・事業者・NPO 法人）が主体となり、都市公園の管理・運営を行うパークマネジメントの仕組みづくりを検討します。パークマネジメントの推進により、従来行われてきた地域による清掃・除草などの日常的な管理に加え、地域の自主的な活動（マルシェなど様々なイベントの開催・ルールづくりなど）により、公園や地域の活性化を目指します。【公園緑地課】

イ 都市公園の利用者の利便向上のために必要な協議を行う公園活性化協議会（市、観光・商工関係団体、地元自治会、住民団体等により組織）の設置を検討します。協議会では、地域の賑わい創出のためのイベント開催に関する調整や都市公園ごとのローカルルールなどを協議し、公園や地域の活性化を目指します。【公園緑地課】

ウ 多様なニーズに応じた公園の使い方ができるように、住民ワークショップ等を通じ、地域住民と協力した公園のローカルルールづくりを推進します。【公園緑地課】

## ③公園の機能拡充

現行計画 P.93

ア 公園施設について、バリアフリー化、子育て支援への対応を実施し、幅広い世代が快適に利用できる公園づくりを推進します。【公園緑地課】

イ 公園にジョギングコース・ウォーキングコース・健康遊具などを整備し、市民の健康づくりを支援します。【公園緑地課】

## ④身近な防災拠点の活用

新規

ア 自治会・地域住民・事業所などの参加により、身近な公園において、防火防災訓練・消防訓練・避難訓練等を実施し、防災意識の向上や自助・共助による地域防災力の向上を推進します。【防災対策課・公園緑地課】

## ⑤公園用地を活用した保育所整備

新規

ア 待機児童解消など地域の子育て支援を目的に、オープンスペースとしての機能の維持を前提条件とし、待機児童の状況や中長期的な保育ニーズ等に基づく市の整備方針等を踏まえ、都市公園内の保育所整備を検討します。

【保育課・公園緑地課】